

令和4年度
第3回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 次第

<第3回>

令和4年9月8日(木) 15:30~17:00

市庁舎18階 共用会議室 みなと4

- 1 開会
- 2 総合評価等の実施について
 - [議題1] 横浜交通開発株式会社
 - [議題2] 公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会
 - [議題3] 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会
 - [議題4] 横浜市場冷蔵株式会社
- 3 その他事務連絡
- 4 閉会

【目次】

1	横浜交通開発株式会社	
	(1) 総合評価シート	3
2	公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会	
	(1) 総合評価シート	6
3	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会	
	(1) 総合評価シート	9
4	横浜市場冷蔵株式会社	
	(1) 総合評価シート	16
	(2) 【変更】協約等（素案）	20
	(3) 協約変更説明書	22

総合評価シート（令和3年度実績）

団体名	横浜交通開発株式会社
所管課	交通局経営管理課
協約期間	令和3年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 安全・確実・快適な交通サービスの向上

ア 公益的使命①	安全・確実・快適に利用できる交通サービスの提供			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標		R3年度末	R4年度末	R5年度末
	歩行者、自転車との接触事故の撲滅 (A)	0件	0件	0件
	車内事故の削減 (B)	1件	0件	0件
	静止物との接触事故の削減 (C)	19件	18件	17件
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	ドライブレコーダーのデータ等を活用した乗務員指導や外部機関を活用した実車研修等により乗務員の安全意識の向上に努めた。	エ 取組による成果	各種研修について計画通り実施したが、事故件数減少の目標達成には至らなかった。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度 (令和5年度)
数値等	(A) 3件 (B) 3件 (C) 35件	(A) 0件 (B) 2件 (C) 30件	—	—
当該年度の進捗状況	遅れ（前年度と比較し事故の総数については削減したが、「車内事故削減」及び「静止物との接触事故の削減」には目標未達であった。）			
カ 今後の課題	交通局安全重点施策の「歩行者及び自転車との接触事故の撲滅」「車内事故の削減」「静止物への接触事故の削減」を踏まえて事故の撲滅を図る。	キ 課題への対応	全乗務員に対し、ヒューマンエラーに起因する「事故未然防止研修」等を実施するほか、適正診断結果や事故事例を振り返る会社独自の「事故防止振り返り研修」を行い、さらなる事故防止に努める。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた安定した収入の確保と収益力の向上			
イ 協約期間の主要目標	全事業を通じた営業利益の確保 R3：11,000千円 R4：54,000千円 R5：80,000千円			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	駐車場、駐輪場事業では空きの多い一部施設で法人との一括契約を行い契約率の向上に努めた。バス事業では、路線沿線の環境変化を見極めながらダイヤ改正を行い、運行の効率化を進めた。	エ 取組による成果	前年度、営業損失を計上した事業を含め、全事業で営業利益を確保した。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等	営業利益 51,252千円	営業利益 103,167千円	—	—
当該年度の進捗状況	順調(コロナ禍前ほどではないが、各事業の利用者が想定以上に回復したこと、バスのダイヤ改正で経費の削減が出来たこと等により目標を大幅に上回る結果となった。)			
カ 今後の課題	外的要因による収益性の高いテナントや駐車場の閉店や閉鎖予定があり、今後大きな影響が出ることが予想される。	キ 課題への対応	積極的な出店、効率的な運営による収入の確保に努める。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	人材の確保・育成と安定的な運営に向けた組織づくり			
イ 協約期間の主要目標	①人材の確保 (R3～R5を通じて5回程度/年の採用活動、20人/年の採用) ②人材育成の充実 1人あたりの研修受講回数5回/年 ③社員の会社定着を図るためのモチベーション向上 社内報2回/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	計画的な採用活動を行うとともに社員のスキルアップを図るため福祉や街づくり等幅広い分野の講演会や管理職を対象としたマネジメント研修を行う等、積極的に人材育成に取り組んだ。また、社員の自主性とモチベーションの向上を図るため、社内プロジェクトを立ち上げ、会社の将来像や新規事業等について検討を進めた。	エ 取組による成果	事業量に応じた適正な人員を確保することによりコロナ禍においても安定的な事業運営を行うことができた。また、社内プロジェクトで生まれたアイデアの実現に向けてプロジェクトが継続される等、着実に人材育成とモチベーションの向上が図られている。	
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等	①人材の確保 〔採用回数：6回〕 〔採用人数：19人〕 ②人材育成の充実 研 修：4回 ③モチベーション向上 社 内 報：2回	①人材の確保 業務量に応じた必要人数を採用した。 〔採用回数：8回〕 〔採用人数：14人〕 ②人材育成の充実 研 修：8回 ③モチベーション向上 社 内 報：2回	—	—
当該年度の進捗状況	順調(①については業務量に応じた必要人数を採用し、②③については目標を達成しているため)			
カ 今後の課題	バス乗務員については引き続き安全・安心な運行に必要な人員を確保するとともに、人材の定着に向けた登用制度を構築していく必要がある。また全社的な課題として将来を担う人材育成のための制度の充実を図る。	キ 課題への対応	引き続き事業量に応じて計画的に採用活動(令和2年度6回、3年度8回)を実施するとともに安定的かつ持続可能な組織運営に向けた人材育成制度の構築に取り組んでいく。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

- ・コロナ禍による在宅勤務の定着などにより、移動を伴わなくても日常生活を送ることが可能となり、駐輪場事業やバス事業のお客様の回復ペースが不透明である。
- ・定年延長や働き方改革の流れが加速している。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

- ・新しい生活様式の定着により、コロナ禍前と比較し、利用者の回復はどの程度まで見込めるのか、対応すべき新たなニーズは何なのか等を見極めながら、一層の効率化や選択と集中を行い柔軟な事業展開に努める。
- ・社会状況の変化に対応した中長期的な採用計画、社員育成プログラムを作成する。

総合評価シート（令和3年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会
所管課	健康福祉局生活支援課援護対策担当
協約期間	令和元年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 健康づくり・介護予防の推進

ア 公益的使命①	寿地区を中心とした市民へ保健医療の提供、健康づくり・介護予防等の事業を行い、地域福祉の向上を図ります。				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	① 健康・介護予防普及啓発活動の充実 令和5年度目標：講座等への参加者のべ800人/年 （各年度目標 元年度 540人 2年度 650人 3年度 700人 4年度 750人 5年度 800人） ② 健康コーディネート室の支援対象者数の拡大 令和5年度目標：支援対象者実数 450人/年 （各年度目標 元年度 210人 2年度 300人 3年度 350人 4年度 400人 5年度 450人）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①感染対策を徹底しながら、広場での体操講座や参加人数の調整のために回数増で実施したミニクッキングの継続実施、食育と交流をねらいにした「ことぶき食堂」を新規開催、その他出張講座等も対象事業所やテーマを拡げて実施しました。 ②来室者への丁寧な聴き取りによるニーズ把握や、行政・関係機関とのタイムリーな情報共有を進め、元気なうちから当室スタッフと顔見知りになり、健康問題を早期に把握できるよう努めました。	エ 取組による成果	日々の来室者や健康講座等の事業への参加者が大幅に増えました。徐々に療養生活の改善のみでなく、本来の健康づくり・介護予防につながる利用者が多くなっています。また、開設当初よりねらっていた利用者同士の交流も自然な形で深まって来ています。		
オ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度（令和5年度）
数値等①	605人	418人	937人		
②	291人	466人	628人		
当該年度の進捗状況	順調（新規の取組みや出張講座の対象事業所・テーマの拡大などにより、参加者が大幅に増加し年度目標を超えることができました。）				
カ 今後の課題	・様々な健康レベルの住民や事業所利用者等の潜在的ニーズの把握や適切な対応が必要です。 ・行政はじめ、地域関係者・事業所、医療機関等の関係機関・団体と連携した地域の健康の底上げが必要です。		キ 課題への対応	・当センター及び健康コーディネート室の利用促進のための周知を強化し、対象者や関係機関のニーズに沿った事業展開を行います。 ・関係機関や団体とは、情報共有の場や個別の接点を持てる様々な場面で、事業間連携の可能性を探っていきます。	

② 地区内外の交流の促進

ア 公益的使命②	多くの住民が、1室平均3畳という住宅事情の中で日々を過ごしており、生活の質の向上が課題であるため様々な活動の場への参加を高め、社会参加・生きがいをづくりにつなげます。				
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	① 諸室の利用者人数 令和5年度目標：延べ127,000人/年 (各年度目標 元年度 96千人 2年度 118千人 3年度 120千人 4年度123千人 5年度127千人) ② 寿地区住民を主な参加対象とした社会参加・生きがいをづくり 令和5年度目標：延べ1,000人/年 (各年度目標 元年度 710人 2年度 850人 3年度 900人 4年度 950人 5年度 1,000人)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	生きがいをづくり事業では、運動・アート・文化・健康など様々なジャンルの講座を企画し、より多くの利用者が関心をもって参加できるようにしました。図書室では貸出図書の入替えを行い、新書の貸出を充実しました。	エ 取組による成果		感染拡大防止対策のため、休館や閉館時間の繰り上げ、事業の休止などもありましたが、一定制限の下、センター諸室を有効に利用したり、屋外を使った事業の充実を図り、生活の質の向上・社会参加・生きがいをづくりにつなげることができました。	
オ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等 ①	143,118人	59,315人	112,372人		
②	2,411人	2,263人	3,415人		
当該年度の進捗状況	やや遅れ (①諸室利用者は一昨年度より大幅に増加したが、年度目標には届いていません。②社会参加・生きがいをづくり事業は屋外行事の拡充や幅広い講座の企画により参加者が増加しています。)				
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い住民のセンターの利用と事業への参加促進のための工夫が必要です。 ・団体登録の促進による地域外へのPRと利用を進める必要があります。 ・さらにコロナウイルス感染防止に配慮した運営対策を講じる必要があります。 	キ 課題への対応		<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙配布などを通じて、簡易宿泊所居住者へ利用促進のPRを行います。 ・周辺自治会などへの利用促進の働きかけをしていきます。 ・利用者の検温・消毒の徹底及びマスク着用など感染防止対策を励行します。 	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	公益事業の継続のため、協会の行う事業(診療所、浴場事業等)の収入増加を図り、安定した経営を維持する必要があります。				
イ 協約期間の主要目標	実施事業による収入の増加 令和5年度目標：事業の収入 155,000千円(内訳 診療所142,600千円 浴場11,900千円 貸付事業 500千円) (各年度目標 元年度 125,000千円 2年度 151,000千円 3年度 152,000千円 4年度 153,000千円 5年度 155,000千円)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	患者の立場に立った診療体制の維持・向上、スタッフの研修を行いました。浴場では、はまともカード優待参加・高齢者優待入浴の実施による利用促進を行いました。	エ 取組による成果		診療所患者数は安定的に推移しており、浴場延利用者は、昨年に比べ、1,817人増加しました。	
オ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和3年度)
数値等	157,545千円	162,315千円	167,481千円		
当該年度の進捗状況	順調(診療所の安定的な運営と、浴場利用者の堅調な推移により、想定した収入を確保することができました)				
カ 今後の課題	医療体制の維持充実(医師・看護師等スタッフの確保)が必要です。	キ 課題への対応		募集の案内、医師会等へのアプローチを行います。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な市民サービスの提供にあたっては、安定的な組織運営が必要です。 ・提供するサービスの質の向上を図るため、全職員が組織目標を共有し、意欲的に働くことができるよう人事制度の改善を図ることが必要です。 ・施設での業務・運営を円滑に行うことが求められるため、内部研修の充実・業務改善や効率化を継続して進める必要があります。 				
イ 協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 人事組織体制の見直し 令和5年度目標：実施 ② 業務の改善・効率化提案表彰制度の導入/業務効率化実施件数 令和5年度目標：(提案実施件数(表彰数)) 5件/年 ③ 内部研修年間開催回数 令和5年度目標：47回実施/年 				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	人事考課制度の導入、職員の企画による全体研修の実施、人材育成プロジェクトでの人材育成計画の議論を行いました。		エ 取組による成果	職員の意欲、チャレンジ、帰属意識の高揚につながりました。	
オ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最終年度(令和5年度)
数値等①	給与制度見直し	人事考課制度の導入	人事考課結果による昇給の実施		
②	制度検討	制度検討	制度検討		
③	21回	13回	13回		
当該年度の進捗状況	やや遅れ(人事考課結果による昇給実施など①は順調に推移②表彰基準などについて検討の段階③研修担当を決めて職員主体の取り組みを進めています)				
カ 今後の課題	引き続き職員の意欲、帰属意識の高揚に取り組む必要があります。		キ 課題への対応	人事考課制度の見直し、業務提案を実施につなげていく組織体制づくりを進めていきます。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> ・寿地区には118軒(令和3年11月1日時点)の簡易宿泊所があり、約5,600人の住民が3畳程度の居室で生活しています。高齢化率は56%と高く、95%が生活保護を受給し、要介護者や障害者も多く生活しています。 ・近年、特に後期高齢者の増加が顕著で1,200人を超えており、今後も増加することが想定されます。また単身男性がほとんどで、社会的に孤立しやすい環境にあります。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、消毒の徹底・3密の回避等感染防止に向けた取組を進める必要があります。施設全般にわたり施設利用・運営の見直しが求められます。
--

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> ・寿地区住民の健康づくり・介護予防、生きがいづくり、社会参加などに向けた支援のほか、生活環境の改善、市民相互の助け合い・交流などが求められるため、「横浜市寿町健康福祉交流センター」と「寿生活館」の運営を通じて、取り組みを進めてまいります。 ・また、今後も継続して地域で活動を行っていくため医療・保健の提供を充実していくとともに、地域と連携しながら、事業の拡大等による地域ニーズへの対応を進めていく必要があります。 ・新型コロナウイルス感染防止対策の実施により利用人数上限の引き下げによる利用人数の低下をはじめ利用控えが想定されます。感染防止対策を適切に行い、安心して来館いただける環境を整えることで影響を最小化し、市民へ保健医療の提供、健康づくり・介護予防等の事業を行い、地域福祉の向上を進めていきます。
--

総合評価シート（令和3年度実績）

団体名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会
所管課	健康福祉局福祉保健課
協約期間	令和元年度～令和5年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 身近な地域の見守り・支え合い活動の推進

ア 公益的使命①	より身近な地域における困りごとの早期発見や地域状況に応じた解決の取組を進めます。		
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①地区社協の取組強化 [目標] (ア)区社協による地区社協への相談・支援の実施（随時及び年1回全地区社協に対する個別相談） (イ)市社協による地区社協検討会・全体会の実施（検討会年3回、全体会年1回）</p> <p>②行政・社協・ケアプラザによる効果的な地域支援の実施 [目標] (ア)行政、区社協、ケアプラザ職員を対象とした、既存事例集を活用した研修の実施（6区×3年）、新たな実践事例集の発行、新たな事例集を活用した研修プログラムの構築・実施 (イ)区社協、ケアプラザ職員を対象とした、各区で抱えている困難案件に対する事例相談会の実施</p> <p>③高齢者・障害者・子どもなど対象や世代を限定しない地域の居場所づくりの促進 [目標] 対象や世代を限定しない地域の居場所 4,000 か所（単年度目標：3,440 か所、3,580 か所、3,720 か所、3,860 か所）</p>		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>① (ア) 区社協職員がそれぞれの地区を担当し、日常的な相談支援を行った。また地区社協状況書に基づくヒアリングを行い課題の共有と解決に向けた支援を行った。 全 256 地区社協への活動費助成を通じて活動を支援した。</p> <p>(イ) ・地区社協検討会：コロナ禍をふまえ、市域での集合型による開催が困難な状況であったため、代替手段として、各区・各地区単位で共通テーマでの話し合いを実施した。 ・地区社協全体会：コロナ禍をふまえ、市域での集合型による開催が困難な状況であったため、各地区の取り組み事例を集約した事例集を配布するとともに、2地区の実践事例発表を撮影した動画を地区社協に配信した。</p> <p>② (ア) 感染拡大の影響によって2区は令和4年度に延期することとなったが、事例集を活用した区社協、ケアプラザ職員対象の研修を4区で実施し56名の参加があった。</p>	<p>エ 取組による成果</p>	<p>① (ア) 担当者による日常的な相談対応と地区社協状況書に基づくヒアリングによって、コロナ禍で思うように活動ができない小規模の団体等の現状把握ができ、情報交換やアンケート調査等の活動支援につながった。</p> <p>(イ) 『コロナ禍での困りごとの把握、共有、検討』という共通テーマのもと、各地区単位での運営に変更したことで18区での実施が可能となり、基礎的な活動の機会を広く持つ機会となった。また、集約した事例を基にコロナ禍でも行われた活動や発揮された強みを動画にまとめ全体会動画と共に発信したことで、地区社協自身が強みを認識する機会となった。</p> <p>② (ア) 行政、区社協、ケアプラザの職員が参加し、住民と専門職が共に行う地域支援について理解を深めることができた。また、各区での実践事例をまとめ、新たな事例集「個別支援と地域支援の融合Ⅲ」を発行した。</p>

	<p>(イ) 事例検討会の開催に向け、地域に働きかけるポイントや課題となっていることを整理した。</p> <p>また、参加者が事例をより深く理解できるようプログラムについて検討を行った。</p> <p>③ 生活支援コーディネーターに対し「居場所の意義と役割」に関する研修を実施し、社会参加や早期発見、見守り等の機能を有する「居場所」について学ぶ機会を設けた。</p> <p>また、コロナ禍によって従来の一か所に集まる居場所の開催が難しい状況をふまえ、移動販売を活用するなど新たな居場所(つながり)づくりが進んでいる。</p>		<p>(イ) 3ブロック(9区)の区社協及びケアプラザ職員36名の参加が得られ、実践事例の共有につながった。</p> <p>参加者からは「多職種で検討する重要性が理解できた」「個人、地域、それぞれの想いとアプローチの仕方を検討することができた」等の感想が寄せられた。</p> <p>③ 居場所がある意義を考えることで、住民の生活にどのような変化がもたらされるのか、改めて考える機会となった。また動画配信を行う際に区や区社協の職員等にも周知し内容を共有した。</p>		
オ 実績	令和元年度	2年度	3年度	4年度	最終年度(5年度)
数値等	<p>① (ア) 相談・支援(随時) (イ) 地区社協検討会 3回実施</p> <p>② (ア) 研修4区事例集増刷 合同研修実施 (イ) 相談会実施</p> <p>③3,013か所</p>	<p>① (ア) 相談・支援(随時) (イ) 地区社協検討会 2回実施(内1回動画) 全体会 1回(事例集に代替)</p> <p>② (ア) 研修2区 (イ) 事例検討会プログラムの構築</p> <p>③3,206か所</p>	<p>① (ア) 相談・支援(随時) (イ) 地区社協検討会 各区・各地区で実施(18区) 全体会1回(動画配信)</p> <p>② (ア) 研修4区、事例集発行 (イ) 事例検討会3ブロック 36名</p> <p>③3,562か所</p>		
当該年度の進捗状況	<p>やや遅れ(検討会、研修会及び事例相談会等は柔軟に運営方法を見直すことにより実施できている。一方、地域の居場所については、コロナ禍で感染対策を講じながらも身近な地域での居場所となる新たな活動が着実に増えてきているが、単年度目標を下回ったため)</p>				
カ 今後の課題	<p>① (ア) 事業の実施が難しい中、地区社協の機能を高めるため、ネットワークを活用し継続した話し合いの場を持つことが必要。</p> <p>(イ) 市域での集合による開催の有効性を踏まえつつ、コロナ禍や地域の実情に応じて柔軟な運営方法が求められている。</p> <p>② (ア) コロナ禍でも実施できる体制の構築</p> <p>(イ) 事例検討会を各職場でも実施できる体制づくり</p>		キ 課題への対応	<p>① (ア) 各区・各地区でのヒアリングや話し合いを通じて、コロナ禍での生活課題に対して「困りごとの把握、共有・検討、解決にむけた取組み」という地区社協の基礎的活動の充実を図る。</p> <p>(イ) 活動状況に合わせた話し合いを行うことで、より有効性を高めるため、市内共通のテーマで各区・各地区での話し合い、意見の集約と発信を行う。また、全体会の動画配信も併せて行うことで、目指す方向性の確認や活動事例の共有を行う。</p> <p>② (ア) 区状況に合わせた事例の設定、オンラインなどでも対応できる講座内容を検討・実施する。</p> <p>(イ) 各職場で実施できるプログラムを展開するとともに、現場で牽引する管理職同士の情報共有を行う。</p>	

	<p>③ 新たな生活様式・住民の意識の変化に応じた新たな居場所づくりが求められている。</p>	<p>③ 居場所づくり等の取組事例の集約や状況把握を行うとともに、担当者会議などを通じて新たな居場所の運営支援について検討を行うことにより、対象や世代を限定しない居場所の増加につなげていく。</p>
--	---	---

② 連携主体の拡充や多様な住民参加の仕組みづくり

<p>ア 公益的使命②</p>	<p>地域活動における連携主体の拡充や多様な住民参加の仕組みづくりを進めます。</p>	
<p>イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標</p>	<p>① 社会福祉法人現況報告書に地域における公益的な取組を掲載している法人数 200 法人 (単年度目標：145 法人、170 法人、185 法人、195 法人) ② 企業の地域貢献活動への相談・提案件数 450 件/年 (単年度目標：360 件/年、375 件/年、390 件/年、420 件/年) ③ 寄付・遺贈に関する総合相談窓口の設置及び寄付文化の醸成の推進 (市社協) (単年度目標) ・ 寄付・遺贈の相談窓口設置 (R 元～) ・ 市民向けセミナーの開催 (R 元) ・ 寄付者への寄付後のフォロー強化 (R 元～) ・ 市民向け新たな広報媒体の検討・実施 (R 2～) ・ 寄付活用方法の企画検討 (R 3～) <u>(ア) 相談件数 110 件</u> <u>(単年度目標：3 年度:91、4 年度:100)</u> <u>(イ) 寄付件数 157 件</u> <u>(単年度目標：3 年度:130、4 年度:143)</u></p>	
<p>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</p>	<p>① ・ 各部会において現況報告書への掲載依頼を行うとともに、掲載促進と実態把握を兼ねたアンケート調査を実施した。 ・ 市内法人の掲載促進に向けて、経営者連絡会議幹事会と各部課長で構成される検討会を開催した。 ・ 3 区 (鶴見・磯子・栄) の区社協をモデル区と設定し、地域における事業所と地域との連携強化に向けた支援を行った。</p> <p>② ホームページや広報紙に企業の取組事例を掲載した。 実際に企業から相談があった際には、企業の持つスキルや資源を生かした活動となるよう相談対応を行った。</p> <p>③ クレジットカードによる寄付受付を常設するとともに、寄付を活用した取組をわかりやすく伝えるため特設サイトを開設した他、ヨコ寄付 Twitter アカウントを活用し SNS により情報を広く発信した。 また、把握した生活課題やニーズを解決するため寄付金を活用し、関係機関・支援団体との協働事業を実施</p>	<p>エ 取組による成果</p> <p>① ・ アンケートや検討会によって、実態や課題を把握できただけでなく、法人の理解を促す効果もあり、掲載法人の増加につながった。 ・ コロナ禍によって鶴見区・磯子区では検討の場を設けることができなかったが、栄区では高齢者施設と地区社協が連携し、コロナ禍での生活困窮という生活課題に対応する食支援の取組を進めることができた。</p> <p>② スマートフォンを製造している企業に地域向けスマホ講座の講師依頼を行い、市内の地域ケアプラザでの開催につながった。 また、遺品整理を行う企業から生活困窮者や児童養護施設の退所者等に対し使用可能な家電製品や生活用品を無償提供 (27 件申込) していただくなど、活動の増加につながった。</p> <p>③ 寄付専用サイトの開設や SNS の活用による情報発信により、新たに常設したクレジットカード寄付を活用し 3 件の寄付があった。 寄付を活用し関係機関と協働による支援事業として下記取組を実施した。 ・ 児童養護施設等の退所時・退所後のアフターケア支援 (37 名) ・ ひとり親世帯の新一年生へのラン</p>

	した。			ドセル配分事業（21名） ・ひとり親世帯の高校生への高等教育進学に向けた学習支援事業（申込者：34名） ・ひとり親世帯への文房具等の支援事業（8名） ・生活困窮世帯の女子中高生へのプログラミング講座（18名） ・生理の貧困への取組（441名）	
オ 実績	令和元年度	2年度	3年度	4年度	最終年度（5年度）
数値等	①113 法人 ②354 件/年 ③実施	①125 法人 ② 341 件 ③ 実施	① 193 法人 ② 355 件 ③(ア)379 件 (イ)183 件		
当該年度の進捗状況	順調（法人の公益的取組や企業の貢献活動が増加傾向にあるため）				
カ 今後の課題	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況報告書への掲載率が50%という実態があるため、公益的取組の必要性や現況報告書への掲載方法（内容）に関して個別の対応が必要とされる。 特に、コロナ禍によって従来の取組が継続しにくい状況を踏まえた情報発信や助言が必要。 <p>②</p> <p>企業側の思いや希望を丁寧に確認し、企業側にとっても有益かつ継続的な活動となるような相談対応（取組の提案）が求められている。</p> <p>また近年、災害備蓄（防災食）の寄付に関する相談が増加しており、賞味期限等の関係から迅速かつ効果的な対応が求められている。</p> <p>③</p> <p>寄付文化の醸成に係るコンセプトである「ヨコ寄付」の更なる周知と、市民が寄付を身近に感じられるよう、様々な媒体や機会を通じて、情報を発信していく。寄付を活用した支援事業を継続するため、関係機関と引き続き検討していく。関係機関が把握している制度の狭間のニーズに対し、多様な主体と連携し地域共生の取組を推進していく。</p>		キ 課題への対応	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市所管部署とも連携し、法人による公益的取組の意義や必要性について周知を行うとともに、直近の現況報告書に未掲載の法人に対し通知や電話による助言を行う。 ・検討会での「公益的取組み」を推進させるための企画の検討。 ・モデル区に対し運営方法や取組に関する継続的な支援を行うとともに、会議や検討会を通じて、モデル区での実践を積極的に発信する。 <p>②</p> <p>企業の持つスキルや資源を活かすことができ、かつ実現可能な取組となるよう会員組織である社協の強みや多様な主体とのネットワークを活用した発信や提案を行う。</p> <p>また、防災食等の寄付については、事前に注意事項を提示することやメールでの相談受付を行うことにより迅速な対応につなげていく。</p> <p>③</p> <p>寄付文化の醸成を推進するため、これまで関わりのある企業や団体との連携を深めるとともに、新たな連携先の開拓を進める。また、寄付の用途を明確にし、寄付を活用した支援事業のPRを積極的に行っていく。</p>	

③ 権利擁護の推進

ア 公益的使命②	高齢者や障害者の地域生活を支援するため、権利擁護を推進します。				
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	①権利擁護事業契約者 1,310人 (単年度目標：1,150人、1,200人、1,250人、1,280人) ②市民後見受任 実績 102件				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	① 感染症拡大に配慮しながら、書面審査やオンラインによる事前審査会の開催など、サービスが必要な方と円滑に契約できるよう継続して審査を行った。 ② ・通常の受任者活動支援に加え、区役所や専門職団体への候補者調整検討について、継続して働きかけた。 ・第5期市民後見人養成課程を、オンデマンド配信など感染症対策を図りながら実施し、31人が修了した。	エ 取組による成果	① 審査は継続することができたが、コロナ禍の影響により、病院・施設への訪問はじめ、初回訪問ができない時期があったことから、新規契約者数は減少となった。また、本人死亡による契約終了が増加したことにより、契約者数は1,128人となった。しかし、契約者のうち必要な方を成年後見制度の利用につなげることで利用を終了(38件)とし、利用の待機をしていた方と新規契約を結び、待機者が減少するなど、着実に本事業の役割を果たしている。 *21人減(新規213人・終了234人) ② 区長申立を中心に候補者打診があり新たに5件の受任を行った。また、5期養成課程の実施により令和4年度当初のバンク登録者の増加につながった。 *受任中：42件、終了は累計43件		
オ 実績	令和元年度	2年度	3年度	4年度	最終年度(5年度)
数値等	①権利擁護事業契約者数1,147人 ②市民後見人受任実績 67件	①権利擁護事業契約者数1,149人 ②市民後見人受任実績 80件	①権利擁護事業契約者数1,128人 ②市民後見人受任実績 85件		
当該年度の進捗状況	やや遅れ (契約者のうち必要な方を成年後見制度の利用(38件)につなげ、事業利用待機者が減少する等、事業の役割を果たしているものの、契約者数が前年度を下回っているため)				
カ 今後の課題	① 成年後見制度への移行が必要な契約者を円滑に移行し、新規契約者数を増やす。 ② 市民後見人バンク登録者の受任促進と新たな市民後見人候補者を養成する。		キ 課題への対応	① 成年後見制度への円滑な移行支援ができるよう、毎月の事前審査会時の契約者の成年後見移行にかかる協議や担当者連絡会等により、職員の育成を行うとともに、成年後見制度利用促進で実施する進行管理表に基づき取組状況の進行管理を行う。 ② 第6期市民後見人養成課程の実施による市民後見人を担う人材の拡充を行うとともに、市民後見人が受任する要件の見直しを行い、受任件数の増を図る。	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	<p>本会事業活動に関する負債は、「年金共済事業（会計上の名称は『退職共済』）」における『退職共済預り金』を除くと約 110 億円強となっています。そのうち7割を占める「長期運営資金借入金」は、横浜市補助事業「社会福祉事業振興資金貸付事業」実施のための借入金であり、本会財務状況の健全化に向けて削減必須項目となっています。</p>				
イ 協約期間の主要目標	<p>長期運営資金借入金の縮減 長期運営資金借入金 5,470,000,000 円 （単年度目標：7,670,000,000 円、7,120,000,000 円、6,570,000,000 円、6,020,000,000 円）</p>				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>社会福祉事業振興資金貸付金の回収が確実に進むよう、貸付団体への周知等を行った。</p>	エ 取組による成果		<p>適切に返還がなされたことにより借入金を返済することができた。</p>	
オ 実績	令和元年度	2年度	3年度	4年度	最終年度（5年度）
数値等	7,670,000,000 円	7,120,000,000 円	6,570,000,000 円		
当該年度の進捗状況	順調（当初設定した単年度目標を達成したため）				
カ 今後の課題	<p>今後の社会情勢の変化に伴う事業所等の経営悪化によっては、貸付金の回収が困難になるリスクが考えられる。</p>		キ 課題への対応	<p>確実な回収に向け、常に法人との関係を深め、働きかけを進める。</p>	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	<p>社会環境やニーズが刻一刻と変化するなかで、社会福祉協議会の公益的使命を果たすためには、変化に合わせた柔軟な組織体制や従事する職員の育成・定着が必要です。</p>				
イ 協約期間の主要目標	<p>①現行業務の再編・整理等に係る検討、結果を踏まえた見直し ②職員人材育成計画の改訂及び改訂した計画による体系的な育成体制の構築</p>				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>① ・指定管理施設 2 館の受託を終了した。市民利用への影響がないよう次期指定管理者への引継ぎ等を行った。</p> <p>・新たな課題に対応するための人員配置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT 推進・災害対策担当課長の配置 区社協への権利擁護事業担当主事職の配置 ヨコ寄付推進担当（管理職・職員）の配置 <p>② 主任制度が人材育成に向けた有効な制度となるよう複数回の検討会や意見集約を経て見直しを行った。併せて、人材育成計画を改定し主任制度を活用したキャリア形成を明記した。</p>	エ 取組による成果		<p>① ・理事会で決定した受託方針に基づき業務の再編を進めた。</p> <p>・「ICT・災害担当」配置により、サイボウズ社との災害時の迅速な対応を目的とした ICT を活用した情報共有システムの構築に関する連携協定の締結等 ICT 活用が進んだ。寄付活用による事業の展開など新たな事業実施。</p> <p>② 主任に関する選任基準や評価、役割を整理し、令和 4 年度から運用を開始した。</p>	
オ 実績	令和元年度	2年度	3年度	4年度	最終年度（5年度）
数値等	<p>①実施 ②-1 実施 （新採用 17 名） ②-2 実施</p>	<p>①実施 ②実施</p>	<p>①実施 ②実施</p>		
当該年度の進捗状況	順調（業務執行体制の見直し及び強化が図られているため）				
カ 今後の課題	<p>① 社会情勢や経営状況を踏まえ定期的な事業等の検証と見直ししていく必要がある。</p>		キ 課題への対応	<p>① 社会情勢および市社協の果たすべき役割を踏まえ事務局内で定期的な検証と役員会等で協議を踏まえ方針を検討する。</p>	

	②	職位だけではなく専門職のキャリア形成を含めた人材育成の検討が必要。また、人材育成に基づき育成体制の構築に向けた検討が必要。		②	人材育成を体系的に進めるために、育成体制と研修内容について整理する。
--	---	---	--	---	------------------------------------

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

新型コロナウイルス感染症の長期化などによって、生活に困窮する学生や女性、ひとり親世帯など、これまでの制度やサービスでは十分な支援が難しい対象者が増加するとともに、生活課題が多様化、深刻化していき、従来の枠組みに囚われない柔軟な支援が求められている。

一方で、市民の生活様式や意識の変化は、従前からの課題でもあったボランティア組織の高齢化などとともに、地域の担い手の減少や活動規模の縮小や休止（中止）等大きな影響を及ぼしたが、少しずつではあるが地域活動が再開、または新たに開始等の動きがみられる。

また、感染状況の安定化によって法人・施設における公益的取組の促進が期待される。

企業の地域貢献活動については、経済活動の再開等によって更なる推進が期待される一方、円安や燃料費高騰による停滞も懸念されるなど、経済状況による大きな変化が生じることが考えられる。

地域課題・生活課題の解決に向け、会員や関係機関・団体をはじめ、企業やNPO等多様な主体との連携・協働による対応が求められている。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

課題が増大化・多様化するなかで、課題を抱えながら地域で生活する方を深刻な状況になる前に発見しなければならない。

また、本人の財産や権利が守られ、希望や目標に基づいた地域生活を送れるよう支えていかなければならない。そのためには、身近な地域の見守り・支え合い活動を新型コロナウイルス後の地域社会の生活様式とも整合させながら一層進めることが必要となる。これらの課題を意識しながら地域支援を進めるとともに、地域活動の担い手発掘や人材育成支援に取り組み、住民主体の活動を継続できるよう支援する。

また、課題解決に向けた取組は、引き続き企業や社会福祉法人・施設、関係機関など、地域組織以外との連携も積極的に図りながら進めていく必要がある。

総合評価シート（令和3年度実績）

団体名	横浜市場冷蔵株式会社
所管課	経済局 横浜市中央卸売市場本場 運営調整課
協約期間	令和2年度～令和4年度
団体経営の方向性	民間主体への移行に向けた取組を進める団体

1 協約の取組状況等

(1) 民間主体の運営に向けた取組

①安定経営に向けた入庫量の確保（一般貨物の拡充）

ア 協約期間の主要目標	一般貨物の入庫量目標 23,000t （南部事業所：11,000t 大黒事業所：12,000t）			
イ 目標達成に向けて取り組んだ内容	原料系貨物の取り込みと、新規顧客の獲得に取り組んだ			
ウ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度 (令和4年度)
数値等	24,434 t 〔南部 10,254 t 大黒 14,180 t〕	24,866 t 〔南部 11,128 t 大黒 13,738 t〕	25,543 t 〔南部 11,312 t 大黒 14,230 t〕	—
当該年度の進捗状況	順調（南部は量販店向けや宅配食材、輸出貨物などが増加、大黒は新規商品の取込みを積極的に行い増加）			
エ 今後の課題	物価高や円安、燃料費の高騰などの物流への影響。	オ 課題への対応	引き続き原料系貨物の取り込みと、新規顧客の獲得に取り組んでいく。	

②市の株式保有割合の低減

ア 協約期間の主要目標	市の株式保有割合の低減			
イ 目標達成に向けて取り組んだ内容	既存株主への株式の買取意向の確認や条件付公募入札を行った。			
ウ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度 (令和4年度)
数値等	取締役会で方向性承認	取締役会で売却方法等を報告、既存株主へのアンケート実施	既存株主への買取意向の確認、条件付公募入札の実施	
当該年度の進捗状況	やや遅れ（既存株主への株式の買取意向の確認や条件付公募入札を行ったが、買取の希望はなかった）			
エ 今後の課題	今後の進め方について団体との協議が必要。	オ 課題への対応	引き続き団体と協議を行い、市況及び卸売市場を取り巻く事業環境等が変化した場合に、改めて売却を検討する	

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	市民への安全・安心な生鮮食料品の安定供給			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①場内貨物の安定運用（本場） 本場の場内貨物 入庫量（年間）10,500 t ②冷蔵施設の安定運用 フロン対策・老朽化対策の実施			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①卸売会社が扱うスーパー向け商品の保管荷役を開始するなど新たな取り組みを進めた。 ②本場第一冷蔵庫棟外壁塗装屋上補修工事、南部冷蔵庫棟の一部冷凍機更新を行った。	エ 取組による成果	①新型コロナウイルスの影響や価格高騰により鮮魚貨物の取扱いが減少したが、新規取り組みによって減少幅をおさえた。 ②建物の長寿命化が図られた。自然冷媒化が進んだ	
オ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度（令和4年度）
数値等	①11,333 t ②フロン対策・老朽化対策のための実施設計	①10,165 t ②第一冷蔵庫の冷凍機の更新、製氷施設の更新を実施	①10,094 t ②第一冷蔵庫棟外壁塗装屋上補修工事、南部冷蔵庫棟の一部冷凍機更新を実施	—
当該年度の進捗状況	①やや遅れ（新型コロナウイルスの影響や価格高騰から鮮魚貨物の取扱いが減少傾向になった） ②順調（計画に沿った工事がおこなわれた）			
カ 今後の課題	①燃料費の高騰から漁獲量低下が予測されるため、収入の安定化が必要。 ②南部冷蔵庫棟の一部冷凍機更新	キ 課題への対応	①容積建契約の推進など、安定収入の確保を目指していく。 ②計画に沿って進めていく。	

(3) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	営業利益を確保し、財務安定の継続			
イ 協約期間の主要目標	①売上高 1,167 百万円（各年度） ②営業利益率 5.0%（各年度）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	場内は水産物の減少をおさえる取組を進めた。原料系貨物の減少をおさえるため、既存顧客の新規貨物を積極的に取り込み、ハンディーターミナルの導入によるデジタル化を進め、顧客サービスの向上に努めた。	エ 取組による成果	外食に繋がる利用運送事業で大幅な増収があった。また新たな取組により水産物や原料系貨物の減少幅をおさえた。	
オ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度（令和4年度）
数値等	①1,149 百万円 ②8.7%	①1,103 百万円 ②4.3%	①1,121 百万円 ②6.1%	—
当該年度の進捗状況	①やや遅れ（新型コロナウイルスの影響や価格高騰により、鮮魚貨物の取扱いが減少した） ②順調（利用運送事業の大幅な増収があり、さらに修繕等の費用を抑えることができたため、営業利益が確保できた）			
カ 今後の課題	水産物をはじめとする場内貨物の動向と電気代値上がりに注意するとともに、安定的な収入確保の取り組みが必要。	キ 課題への対応	営業部と冷凍部の統合による体制強化によって、原料系貨物の取り込みや容積建契約の促進。また、様々な顧客の業態へ対応することにより、安定的な収入の確保を目指していく。	

(4) 人事・組織に関する取組

①幅広い人材の確保

ア 人事・組織に関する課題	年齢構成の適正化を図るため、定期的に人材を確保する			
イ 協約期間の主要目標	年度毎の採用計画に基づき必要な人材を採用する			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①退職者の補充のための採用活動を行った ②障害者の採用に向けて説明会、インターンシップなどを行った	エ 取組による成果	①令和3年4月に1名採用した。 ②障害者の採用活動が順調に進んだ。	
オ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度 (令和4年度)
数値等	高齢者の再雇用制度を拡充し、人数の減少対策を実施。同時に社員の中途、新卒採用(計5名)を実施。	社員1名の募集を実施	社員1名採用、障害者雇用活動に着手	—
当該年度の進捗状況	順調 (①1名採用 ②次年度採用を目指した障害者雇用の活動を進めた)			
カ 今後の課題	①採用した人材の定着 ②障害者雇用の法定雇用率達成	キ 課題への対応	①研修などを行い、人材育成を図る ②障害者1名採用予定(6月)	

②社員教育の充実化

ア 人事・組織に関する課題	品質重視の教育 (HACCP 対応の推進と感染症対策の継続、ISO9001 認証から準拠へ移行)			
イ 協約期間の主要目標	①HACCP 対応の推進 (感染症対策を併せて推進) ②品質マニュアルの見直し			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①新型コロナウイルス感染対策として、日常的な感染予防の実施と社内チェック機能の継続及び、市場関係者で確認した一定の基準(抗原検査キットの常備など)に基づき対応した。 ②令和4年1月実施の認証機関による定期審査に基づき、一部の手順書について見直しをした。	エ 取組による成果	①対策が有効であったため、新型コロナウイルスの社内感染を疑う事例は発生しなかった。 ②手順書の見直しにより、正確な業務手順の確認ができるようになった。	
オ 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	最終年度 (令和4年度)
数値等	ISO9001 認証継続	①衛生管理計画書による衛生基準を作成 ②認証機関の指摘に基づく品質マニュアルの一部改訂	①社内外の基準に基づき、新型コロナ対策を実施。 ②ISO 定期審査の結果に基づき、一部の手順書を修正。	
当該年度の進捗状況	順調 (業務手順書の見直しを行った)			
今後の課題	新型コロナウイルス感染対策の継続と品質マニュアルの適宜見直し	キ 課題への対応	新型コロナウイルス感染対策を継続し、品質マニュアルの見直しを進めます。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

ウクライナ情勢の影響による世界的な食糧不足や、円安による輸入量の低下、原油価格の高止まり、電気代の大幅な値上がりなどにより、冷蔵倉庫業を含む国内の物流業界への悪影響が懸念される。中央卸売市場では水産品の取扱が減少傾向にあり先行きが不透明。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

安定的経営を維持し公益的使命を果たすため、上記の影響を踏まえながら、新たな取組みや新規顧客の獲得により、目標達成を目指していく。

【変更】協 約 等（素案）

団体名	横浜市場冷蔵株式会社
所管課	経済局 横浜市中央卸売市場本場 運営調整課
団体に対する市の関与方針	自主的・自立的な経営の確立を図る団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	本市中央卸売市場本場の関連事業者として、市民への生鮮食料品の安定供給を確保するために、食料品の鮮度保持、製氷製造等、流通上の重要な一端を担う。
(2) 設立以降の環境の 変化等	商品の多様化、人口の減少、地球温暖化対策の取組み等に加え、近年では卸売市場法改正による取引規制の緩和や食品衛生法の改正による品質管理の強化など、経営上対応すべき環境の変化が生じている。
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	横浜市中央卸売市場本場、及び本場を補完する物流施設としての南部市場において、生鮮食料品や冷凍冷蔵食品の場内物流の担い手として、また氷の供給も併せて、安心・安全な食の安定供給を支える基盤としての役割を果たし続ける。

2 団体経営の方向性等

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	【現 行】民間主体への移行に向けた取組を進める団体 【変更案】引き続き経営の向上に取り組む団体	参考（前期協約の団体経営の方向性）	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由	別紙「協約変更説明書」のとおり		
(4) 協約期間	令和2年度～令和4年度	協約期間設定の考え方	団体の中期経営計画と同一

3 目標等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命①	市民への安全・安心な生鮮食料品の安定供給		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	①水産貨物、青果貨物の安定的な入庫 ②フロンの対策、施設の老朽化		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	①場内貨物の安定運用（本場） 本場の場内貨物 入庫量（年間）10,500 t ②冷蔵施設の安定運用 フロン対策・老朽化対策の実施 (参考) 令和元年度実績： ①入庫量実績 11,333 t ②フロンの対策・老朽化対策のための実施設計を行った。	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	入庫量は過去3年間、10,000 tの目標に対しH29年度は10,459 t、H30年度は11,005 t R1年度は11,333 tとそれぞれ上回ってきたため、目標を引上げ10,500 tとする。 冷蔵施設の自然冷媒化により地球温暖化対策と低コスト化を実現し、また、老朽化対策を進める事で、より安定的な施設運営に繋がる。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	①顧客が求める保管条件や容量等を提供できるよう対応する。 ②年度毎の計画工事を着実に実施できるよう、市と連携していく。	

	市	団体が冷蔵施設の安定した運用ができるよう団体と調整し、冷蔵施設のフロン対策や老朽化対策を進めていく。
--	---	--

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	営業利益を確保し、財務安定の継続		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	①売上高 1,167 百万円 (各年度) ②営業利益率 5.0% (各年度)	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	令和元年 12 月時点でたてた元年度の売上高見込み (1,152 百万円) に毎年 5 百万円の増加を計画し、最終目標 (令和 4 年度) を設定した。営業利益率は人件費や修繕費の増加を見込み目標を 5.0% とした。
	(参考) 令和元年度実績： ①売上高 1,149 百万円 ②営業利益率 8.7%		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	場内は施設の整備、スペースの確保、場外貨物は 3 事業所連携による原料貨物の取込み。	
	市	外郭団体への業務監察を通じて、団体の財務状況を把握し、改善を求めていく。	

(3) 人事・組織に関する取組

① 幅広い人材の確保

ア 人事・組織に関する課題	年齢構成の適正化を図るため、定期的に人材を確保する		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	年度毎の採用計画に基づき必要な人材を採用する	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	全体的に高齢化が進んでいるため、必要な年代に絞った人材を補充する必要がある
	(参考) 令和元年度実績： 高齢者の再雇用制度を拡充し、人数の減少対策を実施し、同時に社員の中途、新卒採用 (計 5 名) を実施した。		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	年度毎の採用計画に基づき、新卒及び中途採用活動に取り組む。	
	市	採用募集の周知等、市として可能な範囲で協力する。	

② 社員教育の充実化

ア 人事・組織に関する課題	品質重視の教育 (HACCP 対応の推進と感染症対策の継続、ISO9001 認証から準拠へ移行)		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	①HACCP 対応の推進 (感染症対策を併せて推進) ②品質マニュアルの見直し	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	①食品衛生法の改正により、氷の取扱い方や倉庫の保管方法、顧客の要求事項の変化があるため、社員研修等を行い、HACCP 対応を推進する。また、当面の問題として終息するまで新型コロナウイルス感染症対策を継続していく。 ②平成 20 年より ISO9001 の認証を継続してきたが、その基本姿勢や仕組が社内定着し、認証から準拠へ移行するため、社内の規則規程との整合性を図りながら品質マニュアルの見直しを行う。
	(参考) 令和元年度実績： 令和 2 年 1 月更新審査 認証継続		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	社員研修を実施する等、HACCP 対応を推進するとともに、当面の問題として新型コロナウイルス感染症が終息するまで対策を継続する。また、社内の規則規程との整合性を図りながら品質マニュアルを見直す。	
	市	団体の品質向上に関連する研修等を随時、周知していく。	

協約変更説明書

団体名	横浜市場冷蔵株式会社
所管課	経済局運営調整課

変更の概要

令和2年度に策定した協約について、「2(1)団体経営の方向性(団体分類)」を「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」から「引き続き経営の向上に取り組む団体」に変更し、「3(1)民間主体の運営に向けた取組」の目標を削除する。

変更の理由

- 横浜市と横浜市場冷蔵株式会社(以下、「団体」という。)は、平成22年度に横浜市外郭団体等改革委員会の答申において「民間主体の運営が望ましい団体」と位置付けられてから、現在に至るまで、民間主体への移行に向けた取組を進めてきた。
- 具体的には、
 - ・平成27年度に市OB役員を引き上げることで人的関与の低減
 - ・平成29年度に冷蔵施設の所有と運用における市と団体の適正な役割分担の整理
 - ・一般貨物取扱量の拡充など自主・自立の経営を前提とした経営計画の策定など、着実な成果を収めている。
- 加えて、令和3年度には既存株主への買取意向確認や条件付公募入札を行い、団体に対する市保有株式の保有比率を低減する手続きを進めた。しかしながら、購入に応じる者がいなかったため、市況や事業環境等が変化した場合に改めて売却を検討することとした。
- 一方、卸売市場法の改正を受け、市場そのものの運営の在り方について、横浜市の附属機関である開設運営協議会にて諮問したところ、「市が開設運営者となり、官民一体となって市場の活性化を推進していくことが望ましい」との答申が出された。
- 団体が運営する市場内の低温冷蔵施設は市場として不可欠な機能であり、市場を公平かつ安定的に運営していくためには、開設者である市の所有・管理への関わりが必要となっている。
- 以上のことから、市場を取り巻く事業環境や市場制度の枠組みが大きく変化・変革するまでの間は、団体経営の方向性を「引き続き経営の向上に取り組む団体」に見直し、市の一定の関与の下、団体の経営計画を着実に推進することが重要と考える。